

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち

2023
No.751

10

令和5年9月22日発行

カードで学ぶSDGs ワークショップ



主な内容

さわやかフェア 2023 ... 4

ダイバーシティ&インクルージョン
推進講演会を開催します ... 11

インフルエンザ予防接種費用を
助成します ... 16

第44回 阿見町マラソン大会 ... 19

いきいき学びの町 AMI 生涯学習
フェスティバルを開催します ... 20

今月の表紙

8月26日・27日、カードゲームでSDGsを学ぶワークショップが阿見町役場で開催されました。

このカードゲームは、参加者ひとりひとりがお金のカードや時間のカードを使って経済、環境、社会に関するプロジェクトを行い、自分たちの行動が世界全体にどう影響するのかを学ぶものです。

参加した子どもたちからは「自分のためだけでなく周りの人と協力する大切さを学んだ」「取り組みを続けなければいけない理由が分かった」といった声が聞かれました。



人口と世帯

総人口 49,948人 (－12)
男 性 24,919人 (－28)
女 性 25,029人 (+16)
世帯数 21,723世帯 (－9)

9月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中！

町公式ホームページにおいて町の情報を発信しています。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された内容は、下記フリーダイヤルの電話番号から確認することができます(通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-m.jp まで空メールを送信していただくか、右記二次元コードを読み取り、専用サイトから登録してください。



公式 X YouTube 情報発信中！

町公式 YouTube チャンネル、町公式 X においても町の情報を発信しています。

▼公式 X



▼YouTube





安全・安心な生活のために 防犯対策を!!

生活環境課交通防犯係 ☎888-1111（内線 251）

安全・安心な生活のために、常日頃から防犯意識をもって、
犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

青色防犯パトロール

町に地域防犯活動組織（自警団）の登録をし、青色防犯パトロール実施者証を取得した方々には、阿見町の青色防犯パトロール車の貸し出しを行っています。平日を基本に貸し出しを行っていますので積極的にご利用ください。

全国地域安全運動期間

10月11日(水)～10月20日(金)

みんなでつくろう 安心の街



いばらきポリス

茨城県警署では、令和5年3月1日からスマートフォン用防犯アプリ「いばらきポリス」を配信しました。ぜひダウンロードしてご活用ください。

県内地図による犯罪発生情報や不審者情報、交通事故情報、二セ電話詐欺情報を確認できるほか、防犯ブザーや家族の見守り機能など、皆さまの安心安全を守るオールインワンアプリとなっています。

iOS 端末



アンドロイド
端末



さわやかフェア2023

日時：10月22日(日) 午前9時30分～午後2時30分

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防などおよび町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業 PR イベントです。

今回も町商工会主催『あみ商工まつり』、県立医療大学の学園祭『創療祭』と同時開催、3つのイベントで楽しい催しが盛りだくさんです。 ※催しの内容は天候等により変更になる場合があります。



〈健康づくり展〉

▽脳活&ミニ講演「元気長寿で健幸華齢」筑波大学：田中喜代次先生▽健康標語表彰・展示▽健口・歯つらつ!コーナー～口腔チェック(歯周病、口腔がんなど)～▽減塩コーナー▽野菜・健康クイズコーナー▽食生活改善推進員活動 PR ▽ベジチェック▽健康体操コーナー▽大腸がんクイズラリー▽薬剤師会お薬相談▽薬物乱用防止キャンペーン▽食品衛生コーナー など

〈産業生活展〉

▽霞ヶ浦浄化キャンペーン▽緑のカーテンコンテスト表彰式▽燃料電池車展示▽消費生活展▽消費生活センター PR ▽観光・特産品 PR ▽そば販売▽小池城址公園里山の会活動 PR など

〈福祉展〉

▽障害者福祉協議会他・団体バザー▽農作物・加工品・手芸品等販売▽社会を明るくする運動キャンペーン▽スペシャルオリンピック日本・茨城 PR ▽シルバーリハビリ体操▽認知症カフェ(オレンジカフェ) ▽日本赤十字活動 PR など

〈動物愛護展〉

▽犬・猫の譲渡会・バザー など

〈生涯学習展〉

▽ふれあい地区館コーナー▽人材バンク・青少年相談員活動 PR など

〈都市整備展〉

▽圏央道促進キャンペーン など

〈消防・救急展〉

▽消防車両展示▽住宅用火災警報器展示▽消防団員募集案内 など

〈交通・防犯展〉

▽シートベルト体験▽交通安全車両展示▽反射材体感▽反射材販売▽二重電話詐欺防止 PR など

〈社会福祉協議会展〉

▽社協事業 PR ▽ボランティア相談▽共同募金キャンペーン▽ミニ手話講座▽朗読体験▽EM講習会▽模擬店▽チャリティー売店 など

〈シルバー人材センター展〉

▽製作品展示販売▽事業紹介 など

〈その他〉

▽児童虐待防止 PR ▽里親制度 PR ▽町国際交流協会活動 PR ・売店▽町民活動センター PR ▽男女共同参画センター PR ▽チャレンジいばらき県民運動 PR ▽第7次総合計画 PR ▽SDG sのPR ▽マリッジクラブ PR ▽あみメール登録推進 PR ▽広報活動アンケートなど

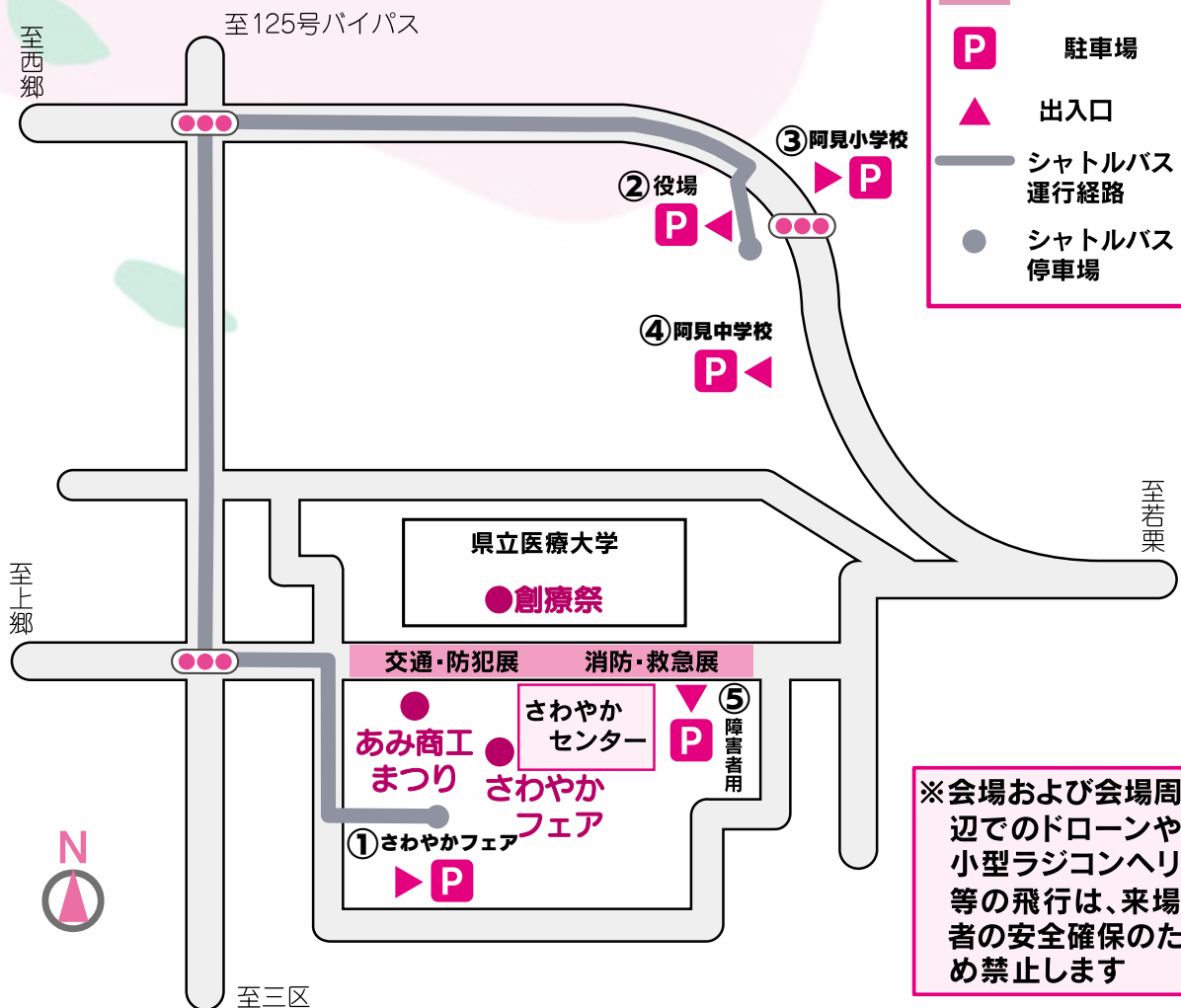


駐車場について

①さわやかフェア・②役場・③阿見小学校・④阿見中学校をご利用ください(左図参照)。なお、さわやかフェア駐車場は混雑が予想されます。役場駐車場とさわやかフェア駐車場を往復するシャトルバスを運行しますのでご利用ください。(運行時間：午前9時～午後4時30分)

また、⑤さわやかセンター構内の駐車場は障害者および関係者駐車場となりますので、一般来場者のご利用はできません。 ※駐車場内は全て禁煙です。

会場案内図



当日は、交通規制を実施します。う回にご協力ください(上図参照)。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

▽規制内容 車両通行止 ▽規制時間 午前9時～午後3時

町商工会 あみ商工まつり 2023

日時：10月22日(日) 午前9時30分～午後4時 問い合わせ：町商工会 ☎ 887-0552

県立医療大学 第27回 創療祭

日時：10月21日(土)・22日(日) 午前9時30分から 問い合わせ：県立医療大学教務課 ☎ 840-2108

「あみまちビンゴ」を実施します！

10月22日(日)は、あみ商工まつりと創療祭の合同企画「あみまちビンゴ」を実施します。

3つのイベント会場を巡って、ビンゴシール設置店でお買い物等をして景品をもらおう！ビンゴカードはさわやかフェア本部で配布します。ぜひご参加ください。(配付時間：午前9時30分～午後2時)

※ビンゴカード・景品の数に限りがあるため、予定時間より早く終了する場合があります。

問い合わせ さわやかフェア2023事務局 広報戦略室 ☎ 888-1111 (内線298)

使用済み食用油の 拠点回収が始まります!



～ごみの減量化と地球温暖化防止、霞ヶ浦の水質浄化に向けて～

生活環境課 ☎888-1111 (内線 254)

開始時期：令和5年10月～

町では、令和5年10月1日から、カスミフードスクエア阿見店およびカスミフードスクエア荒川本郷店と協力して、町内の一般家庭から出る使用済み食用油の回収ボックスを設置します。

回収した後は、町と使用済み食用油の利活用について協定を結んでいる牛久市で、地球にやさしい再生可能エネルギー「バイオディーゼル燃料」に生まれ変わり、発電機や車両の燃料として自治体や民間企業で活用され、地球温暖化防止に貢献します。

回収対象となる 食用油

- ・サラダ油
- ・ごま油
- ・オリーブオイル
- など植物性のもの



回収できないもの

ラードなどの動物性の油やエンジンオイルなどの油は回収できません!



回収ボックスへの出し方

※未開封の場合は、その容器のままでも可

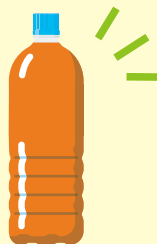
①揚げかすを取り除き、油を冷やす



②よく洗ったペットボトルに注ぐ



③ペットボトルのキャップをしっかりとめる

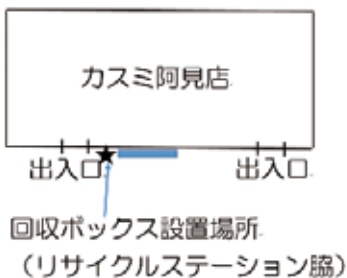


④回収ボックスにペットボトルごとに入れる

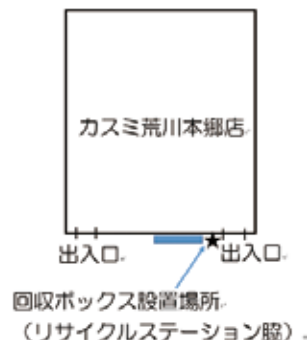


回収場所

カスミフードスクエア
阿見店

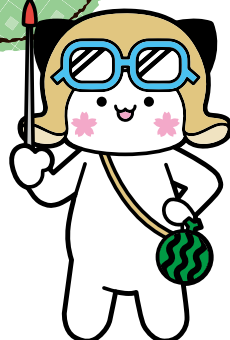


カスミフードスクエア
荒川本郷店



バイオディーゼル燃料は
CO2 排出量が実質ゼロの
再生可能エネルギーです

回収への
ご協力をお願い
します!



阿見町シルバー人材センター に入会しませんか？

阿見町シルバー人材センター事務局 ☎888-2036
高齢福祉課 ☎888-1111 (内線 142)



阿見町 シルバー人材 センターとは

阿見町シルバー人材センターは、法律に基づき平成3年4月に設立し、町総合保健福祉会館の別館に事務所を設け、企業や家庭、公共団体などから臨時的、短期的または軽易な仕事を引き受けます。「自主・自立、共働・共助」を理念とし、地域の高年齢者に働く機会と生きがいを提供しています。令和5年8月1日現在、320人の会員が、サポーター（賛助会員30事業所）とともに活動をし、地域社会の発展と活性化に貢献しています。

こんな仕事をしています

一般家庭では

- ▼植木の手入れ ▼草刈り・草取り
- ▼襖・障子貼り・網戸張替え ▼農作業
- ▼大工作業 ▼花の水やり ▼電球交換
- ▼独自事業（草人形制作販売）
- ▼空き家見守りサービス
（町ふるさと応援寄附返礼品）など

企業、公共団体では

- ▼植木の手入れ ▼草刈り ▼受付
- ▼オペレーター ▼文書配達 ▼清掃
- ▼不法投棄回収 ▼給食運搬 ▼違反広告物撤去
- ▼駐車場案内 ▼部品の出入庫 ▼カート回収
- ▼部品や商品包装 ▼倉庫内整理 ▼内職
- ▼洗車 ▼イベント準備・片付けなど

「生涯現役」いつまでも元気で働いていたい！

高年齢者の皆さん、あなたの知識や経験、技能を地域のなかで役立ててみませんか？

※下記①～⑦のすべてに該当する人が対象です

- ①町にお住まいでおおむね60歳以上
- ②健康で働くことを通し、社会参加することに意欲がある
- ③副収入を得る程度の仕事を考えている
- ④シルバー人材センターの理念に賛同し、会員相互に協力し助け合い就業できる
- ⑤入会説明会を受講しシルバー人材センターの趣旨、目的を理解した（入会承認制）
- ⑥年会費（2,000円）を納入していただける
- ⑦ボランティア活動に参加していただける



シルバー人材センターへよくあるお問い合わせ



1 会員になれば必ず仕事に就けますか。

- A 会員の希望に沿った就業先を適材適所の観点からご紹介していますが、センターは会員に就業保証する団体ではありません。受け身ではなくゆとりを伴った積極的な姿勢が期待されます。ご自身の就業機会の拡大のためにご相談ください。

2 ローテーション就業について教えてください。

- A 一つの仕事を複数の人が交代で就業することをいいます。突然の用事や体調不良により就業予定者が休む場合も、他の会員が補うことで、柔軟に仕事を続けることができます。

3 軽易な業務とはどの程度のものですか。

- A 1週間当たりの就業時間が概ね20時間を超えないものです。

4 臨時的かつ短期的な就業とは何日ぐらいをさしますか。

- A 生計維持を目的とした本格的な就業ではなく、連続又は断続的な月10日程度以内の就業です。

問：公益社団法人阿見町シルバー人材センター事務局 ※受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
☎ 888-2036 FAX840-2486 HP: <https://webc.sjc.ne.jp/ami/> E: ami@sjc.ne.jp

町スポーツ協会だより

町スポーツ協会事務局
(中央公民館内)
☎888-2526

各種大会の結果 (敬称略)

中学生弓道大会



期日 6月17日(土)

場所 阿見中学校 弓道場

成績 総合優勝

竹来中学校

団体戦

優勝 竹来中学校

準優勝 阿見中学校

第3位 朝日中学校

個人戦 男子

優勝 鈴木翔太(阿見中)

準優勝 居林大志郎(竹来中)

第3位 粕谷祐仁(竹来中)

個人戦 女子

優勝 芝 栞(竹来中)

準優勝 島田華帆(阿見中)

第3位 塚本理子(阿見中)

技能優秀賞

男子 奥田聖大(阿見中)

女子 柴崎 桜(阿見中)

第59回町民パドミントン大会 (ダブルス、トリプルス戦)

期日 6月25日(日)

場所 町民体育館

成績 男子複2部

優勝 加川将大・山崎瑛人 組

準優勝 田中剛・関根篤輝 組

第3位 白石洋大・三宅悠一 組

男子複3部

優勝 野口蓮人・吉川優斗 組

準優勝 伊藤陸・荒牧璃来 組

第3位 吉田真渚斗・姫野蒼生 組

女子複1部

優勝 瀬尾珠理・泉麻由 組

女子複2部

優勝 永作唯・高橋小恋 組

準優勝 道上絹代・塚本光代 組

第3位 吉田帆希・小林愛菜 組
豊嶋輝美・岩本祐子 組

女子複3部

優勝 西澤優子・小松澤芹菜 組

準優勝 安部菜乃花・坂本心緒 組

第3位 高木心亜・伊東楓梨 組
伊東茉音・福平菜緒 組

トリプルス

優勝 中村和笑・鈴木恵美子・
國分直美 組

準優勝 篠原直枝・江川ひとみ・
瀬尾由美子 組

第3位 五十嵐真美・早野訓子・
山本佐智子 組

浮田由美・大原理佳・
飯島千恵 組

夏季ソフトバレーボール大会

期日 7月2日(日)

場所 町民体育館

成績 優勝 コロコロボンバーズA

準優勝 コロコロボンバーズB

第3位 つくネ

第10回いきいき交流吹矢大会



期日 7月16日(日)

場所 町民体育館

成績 Aクラス男子の部(三段以上)

優勝 鈴木義和

準優勝 青木勝久

第3位 波多野一美

Aクラス女子の部(三段以上)

優勝 坂下明子

準優勝 平岡亮子

第3位 飯田由岐子

Aクラス男女混合の部(二段以下)

優勝 泉 徹

準優勝 馬場義人

第3位 十文字千代子

町長杯ソフトボール大会



期日 6月18日(土)、7月2日(日)

場所 町民球場

成績 優勝 岡崎SC

準優勝 南平台SC

第3位 ファーストエリア



行政改革を進めています

問い合わせ 財政課行政改革推進係 ☎ 888-1111 (内線 719)
E-mail: zaiseika-ofc@town.ami.lg.jp

『行政改革大綱実施計画』の取り組みを進めています

町では、平成30年度に策定した行政改革大綱に基づき、令和元年度から5年度までの5ヶ年計画で行政改革に取り組んでいます。

このほど、令和4年度を取り組みをまとめましたので、主な内容を一部抜粋してお知らせします。

① 財政硬直化の改善

将来にわたって時代に合わせた町民ニーズに対応できるよう、財政硬直化を改善するため、事業の選択と集中を図り、固定的な経費を削減するとともに、税や料金などの財源確保に努めます。また、地方公営企業および特別会計の自立した経営を推進し、一般会計における繰出金の抑制を図ります。

財政硬直化とは



歳出の中で固定的な経費の割合が高くなっている状態

● 事務事業の見直し

▼ 外部評価による事務事業の見直し…行政改革推進委員会において8事業の外部評価を行いました

▼ 入札・契約方法の見直し…最低制限価格、低入札価格制度の一部改正を行いました

● 財源の確保

▼ 町税収納率向上…差押などの取り組みにより前年度の97.5%を上回り、97.6%となりました

▼ ふるさと納税の推進…令和4年度末の返礼品数224品、寄附件数8321件、寄附金額1億4514万1千円（うち、あみ人材育成基金376万7千円）

● 特別会計の自立した経営の推進

▼ 特定保健指導実施率の向上…阿見町国民健康保険データヘルス計画および特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導を実施しました

② 将来を見据えた資産の管理と組織の効率化

将来の町民に負担を残さぬよう、公共施設やインフラ、基金、町債などの資産を長期的な視点で管理します。また、将来を見据え組織の効率化に努めるとともに、人材育成を進め職員一人ひとりの能力向上を図ります。

● 資産の計画的な管理

▼ 公共施設の長寿命化…各施設の個別施設計画に基づき、公共施設の修繕を行いました

● 組織の効率化と人材育成

▼ 組織機構および事務分掌の見直し…係の新設や業務の移管など、事業の実施体制を整えるために組織機構・事務分掌の見直しを行いました

▼ 研修および自己啓発制度の充実…階層別研修は県自治研修所、稲敷広域研修派遣等を実施。特別研修はSDGs研修、ハラスメント防止研修、事務ミス防止研修、公務員倫理・服務研修等を実施しました

③ 町民参画と協働のまちづくりの推進

町民と行政が協力してまちづくりを進めるため、町民参画の仕組みづくりに取り組むとともに、ボランティア団体やNPO、地域の団体がそれぞれの役割を積極的に果たすことができるよう、支援を行います。

● 町民参画と協働のまちづくりの推進

▼ ボランティア団体やNPOの育成・支援…市民活動支援補助金に5事業を認定し、市民活動団体を対象とした講座を開催しました。令和4年度末時点での町民活動センター登録法人16法人、市民活動団体112団体

▼ 協働事業提案制度の実施…町新規採用職員を対象に協働に関する研修会を実施しました
▼ 災害時応援協定の拡充…4つの民間企業・団体と災害時における一時避難施設としての使用、福祉避難所の設置運営、住家の被害認定に関する協定の締結を行いました

固定資産税（土地・家屋・償却資産）に係る調査を行っています

税務課 固定資産税係 ☎ 888-1111（内線 153～155・703）

税務課では、空中写真等の情報を活用し固定資産税（土地・家屋・償却資産）に係る調査を随時行っています。この調査は、公正かつ適正な課税を目指すために行うものです。調査には、名札および固定資産評価補助員を証する身分証明書を携行した税務課職員が伺いますので、お伺いの際はご協力をよろしくお願いします。

なお、所有者の方から連絡をいただくことで、より迅速に調査に伺うことが可能になりますので、土地の用途変更、家屋の新築・増築・用途変更・取壊し等を行ったときは、税務課へご連絡をお願いします。

土地・家屋に係る調査について

固定資産課税台帳（以下、台帳といいます）の登録内容と現況を照合し、土地については、台帳に登録された課税地目からの現況用途の変更状況について調査を行います。家屋については、台帳に登録されていない新築・増築・用途変更や取壊し等の調査を行います。調査により把握した情報をもとに台帳を更新します。

調査の流れ

- ①台帳情報と現況に不一致の可能性があった場合、税務課職員が現地を訪問します。
- ②路上から外観目視により調査します。この時点で調査が終了すれば③④の手順は省略します。
- ③敷地内での調査が必要な場合はお声掛けします。不在等の場合には、後日調査に伺う旨を通知します。
- ④実測等の調査を行います。原則、お立会いは不要です。ただし、所有者や建築年等についてお話しをお聞きすることや、内部調査が必要な場合はお立会いをお願いすることがあります。
- ⑤調査の結果、必要に応じて台帳の内容を更新します（これにより、固定資産税額に変更がある場合があります）。

●固定資産税上の「家屋」とは？

屋根があり、外壁・シャッター等で3方向以上が囲われており、基礎等で物理的に土地に固着していれば、課税対象の「家屋」にあたります。

なお、店舗・事務所・車庫・物置など、どのような建物でも「家屋」としての要件を満たしていれば課税されます。また、床面積は判断の要件ではありませんので、床面積が小さくても課税対象になります（10㎡以下で建築確認が不要とされる増築などでも課税されます。）

償却資産（事業用資産）に係る調査について

償却資産は土地・家屋と異なり、所有者から所有する償却資産についての申告を受け、その申告内容をもとに課税することとされており、償却資産の所有者は毎年1月1日現在における状況について申告する義務を負います。今年新たに町内で事業を始められた個人・法人や既に事業を始めていて償却資産を所有しているものの、未申告である個人・法人に対しては、申告期限前に償却資産申告の用紙を郵送しますので、お電話などによりご連絡ください。

償却資産を所有していると思われる個人・法人が申告していない場合、または申告しているが申告内容に不明点等がある場合には、国税申告資料や固定資産台帳等の内容を確認する実地調査を行うことがあります。調査に際しては事前にご連絡いたしますので、ご協力をよろしくお願いします。

●「償却資産」とは？

償却資産とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産を基本的に指します。「事業」とは、一定の目的のために、一定の行為を継続的・反復的に行うことをいい、必ずしも営利または収益を得ることが目的である必要はありません。

そのため、「個人が住宅の屋根に設置した太陽光発電設備」や「アパート等の貸付を行っている場合の駐車場アスファルト舗装や植栽等外構工事」、「会社等が社員の利用に供する福利厚生施設」も事業の用に供することができる資産に含まれる場合があります。

阿見町男女共同参画都市宣言10周年記念 ダイバーシティ&インクルージョン推進講演会 を開催します

『みんなで子育てできる社会を目指して
～父であることを楽しむ生き方～』

目からウロコの子育て論！ 育休3回取得の裏事情！ 男性保育士の現場のリアル！さまざまな経験を持つ講師が、家族、地域、みんなが楽しく生きるためのコツをお話します。



こざきやすひろ

講師：小崎恭弘 氏

《プロフィール》

兵庫県西宮市初の男性保育士として施設・保育所に12年勤務。三人の男の子それぞれに育児休暇を取得。それらの体験を持ち「父親の育児支援」研究を始める。父親の育児、ワークライフバランス、子育て支援、保育研修等で、全国で年間60本程度講演会等を行い、これまで2000回の公演実績を持つ。NHK すくすく子育て、視点・論点、たすけて極めびと、ビビット、あさイチ等出演。朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、神戸新聞等でそれぞれに連載を持つ。

日 時 12月10日(日)
午後1時～1時30分 阿見吹奏楽団による演奏
午後1時45分～2時 開会行事
午後2時～3時15分 講演会
午後3時15分～ 町特産品抽選会

場 所 本郷ふれあいセンター

定 員 先着300人

参 加 費 無料

申込期間 10月2日(月)～12月9日(土)

申込方法 ①インターネット：右の二次元コードから申込み。



② FAX：029-887-9560

※件名を「ダイバーシティ&インクルージョン推進講演会」とし、氏名(フリガナ)・住所・電話番号・託児の有無・講師への質問(任意)を記載してください。複数人で申し込む際は、全員分を記載してください。

そ の 他 託児あり(2歳以上)(要予約)

問 合 せ ・ 申 込 み 町民活動課 男女共同参画室 ☎029-888-1111(内線271)

講演会を『阿見町公式 YouTube チャンネル』でオンデマンド配信します。

限定公開のため、視聴にはお申込みが必要です。講演会後に視聴用URLをメールでお送りします。

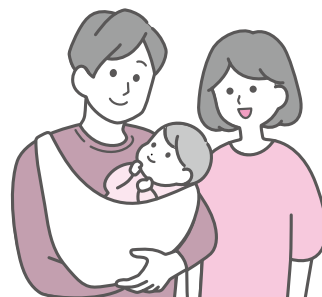
申込方法 インターネットのみ。
右の二次元コードから申込み。



申込期間 10月2日(月)～12月10日(日)

備 考 ・公開日より10日間、講演会を視聴することが可能です。
・ご視聴いただける環境(最新バージョンのブラウザ、OSを使用し、インターネット接続が良好であること等)をご確認ください。
・動画視聴にかかる通信料は、視聴される人の負担になります。

注意事項 1件につき1人(本人のみ)の申し込み。連名は不可。



男女共同参画センターパネル展
「パートナー等に対する暴力の撲滅」
のお知らせ

国の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、町では11月15日(水)から26日(日)までパネル展「パートナー等に対する暴力の撲滅」を、中央公民館1階ロビーにて実施します。皆さまのご来場お待ちしております。

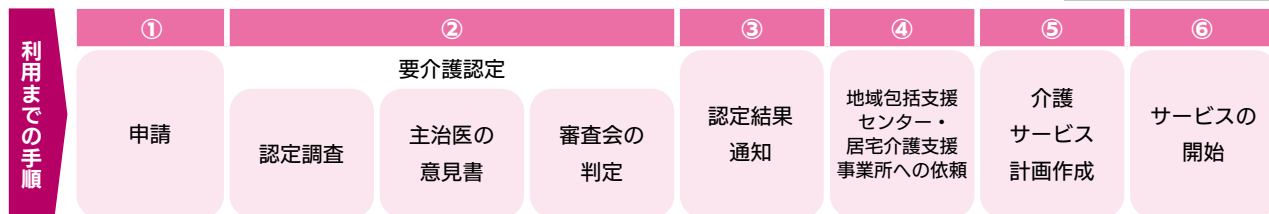
ご利用ください!介護保険

介護保険のサービスを利用するには?

高齢福祉課 介護支援係

☎888-1111 (内線141・753)

日常生活に不自由を感じるようになり、
介護保険のサービスを在宅で利用したいとき、どのようにすれば良いのでしょうか?
今回は在宅で介護サービスを利用する手順をご説明します。



①申請

在宅で介護サービスを受けるためには要介護認定の申請が必要です。高齢福祉課の窓口で申請を行ってください。本人や家族が申請に行けない場合、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに申請を代行してもらうことができます。65歳以上の人は、介護や日常生活の支援が必要になったとき、どなたでも申請することができますが、40歳～64歳の人は「特定疾病（16種類）」により介護や支援が必要となった人が対象です。

《申請に必要なもの》

- ▼介護保険要介護・要支援認定申請書：高齢福祉課の窓口にあります
 - ▼介護保険被保険者証：65歳以上の人
 - ▼健康保険被保険者証
 - ▼身分証明書：窓口に来られる人と本人の身分が証明できるもの
- ※申請書には本人の氏名や生年月日などのほかに、意見書を依頼する主治医(かかりつけ医)の氏名、医療機関名を記入していただくようになります。事前にご確認のうえ、申請をお願いします。

②要介護認定

- 認定調査：町の調査員が自宅等を訪問し、心身や生活状況について、74項目の調査を行います。調査には本人のほか、家族にも立ち会いをお願いしています。
※調査の主な内容は、▼ベッド・布団から起き上がれますか? ▼1人で買い物に行けますか? など。
- 主治医の意見書
申請書にご記入いただいた主治医(かかりつけ医)に町が依頼し、心身の状態や生活機能について意見書を書いてもらいます。
- 審査判定：認定調査の内容と主治医の意見書をもとに、保健・福祉・医療の専門家による「介護認定審査会」において、介護の手間のかかり具合や、状態の維持・改善の可能性について審査を行い、7段階の要介護状態区分(要支援1・2、要介護1～5)、または非該当のいずれかに判定します。

③認定結果通知

認定結果を郵送でお知らせします。原則として、申請日から30日以内に届きます。

④地域包括支援センター・居宅介護支援事業所への依頼

介護保険のサービスを在宅で受けるためには、事前に介護サービス計画を作成する必要があります。要支援1・2の人は地域包括支援センターに、要介護1～5の人は居宅介護支援事業所に連絡し、サービス計画(ケアプラン)の作成を依頼してください。
※居宅介護支援事業所などの各サービス事業所の一覧は町ホームページと高齢福祉課の窓口にて配布しています。

⑤サービス計画(ケアプラン)作成

「どのような目的でどんなサービスをどのように利用するか」という計画です。この計画に基づいてサービスを利用することができます。
ケアプランは介護の知識を幅広くもった専門家であるケアマネジャーが本人や家族との面接・課題分析・サービス担当者会議等を行いながら作成します。作成したケアプランは本人の同意を得て決定されます。計画の相談や作成についての利用者の費用負担はありません。

⑥サービスの開始

居宅介護サービス・介護予防サービスは、⑤で作成したケアプランに沿って行われます。
サービス費用の1割～3割が利用者負担となります。
※要介護・要支援認定者には、利用者負担の割合が記載されている「介護保険負担割合証」が交付されます。



子育て応援します

みなさん、こんにちは。涼しい風が心地よく、過ごしやすい季節になってきました。
秋晴れの日には、思い切り外遊びを楽しみたいです。
今回の子育てシリーズは『子どもの遊びと生活』についてご紹介します。

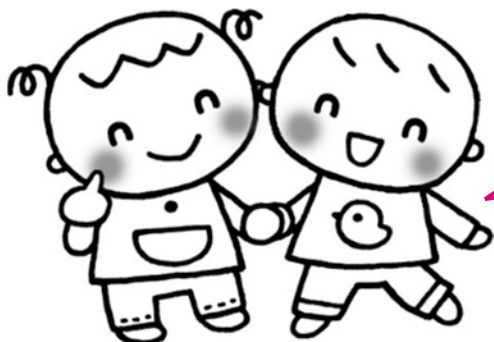
歯磨きについて

歯が生え始めると心配になるのが虫歯ですね。虫歯予防といえば歯磨きですが、いきなり歯磨きをするとお子さんも驚いて、嫌いになってしまうかもしれません。まずは大人が歯磨きをしている姿をみせたり、絵本などを通して興味を持たせたりするのもいいでしょう。歯磨きをする時には、仰向けに寝かせ口の中が見えやすい体勢にすると安定してブラッシングができます。歯を磨けるようになると自分で磨きたいという気持ちが強くなりますが、子どもはよく動くので、歯ブラシで口の中を突いてしまう危険もあります。そばにつき見守る事も必要です。「上手に磨けたね」「きれいになったね」と会話を弾ませ、親子の触れ合いの時間を楽しみながら仕上げ磨きをしてみてくださいはいかがでしょうか。



外遊びについて

外遊びは、全身を使うので自然と体力が付き運動機能も高まります。また、体を動かすことで空腹を感じ食欲も増します。程よい疲れから、よく眠れるようになるなど生活リズムが整い、良いことがありますね。しかし、外遊びで活動範囲が広がると危険も伴います。駐車場や道路など車が多い場所、見通しが悪い場所では子どもの手を離さず、遊んではいけない場所であることを知らせましょう。公園など安全な場所では存分に遊べるように行動の切り替えができるといいですね。また、遊具で遊ぶ際は、衣服のひもやフードが引っかかったり、カバンなど荷物を持ったまま遊ぶと体に絡まったりすることがあり危険です。遊ぶ場所や服装に気をつけて外遊びを楽しめるといいですね。



子どものつがやき

おやつで煎餅を食べた後の床を見て
子ども「ことりさんよんだら、よろこぶよ」
保育士「なるほど。すぐ綺麗になっちゃいそうだね。」
子ども「それなら、もっといいほうほうがあるよ」
保育士「なに？ なに？」
子ども「ルンバだよ！」



【お問い合わせ】子ども家庭課 ☎ 888-1111 (内線 119)

柔道整復師（整骨院・接骨院）の 医療費の適正化にご協力を！ 正しいかかり方

国保年金課 国保係 ☎ 888-1111（内線 131～133）

柔道整復師（接骨院・整骨院）の施術を受けるときは、国民健康保険が「適用される場合」と「適用されない場合」があります。柔道整復師へのかかり方を正しくご理解していただいたうえで、適切な施術を受けていただきますようお願いします。

※病院などの保険医療機関での「治療」と区別するため、柔道整復師では「施術」の表現が用いられています

保険証が使えます

（国民健康保険が適用される場合）

▼外傷性の骨折・脱臼・
打撲および捻挫に
対する施術

※骨折および脱臼については、
応急手当をする場合を除き、
あらかじめ医師の同意を
得る必要があります



保険証が使えません

（国民健康保険が適用されない場合）

次のような施術は保険の対象とならないため、施術費用全額が自己負担となります。

- ▼日常生活による疲労・肩こり・腰痛など
- ▼スポーツによる筋肉疲労
- ▼症状の改善がみられない長期の施術
- ▼脳疾患後遺症などの慢性病
- ▼マッサージ代替りの利用
- ▼病院や診療所などで同じ負傷等を治療中のもの
- ▼労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

施術を受けるときの注意

負傷の原因を正確に伝えましょう

外傷性の負傷でない場合や労災保険が適用される負傷の場合、国民健康保険は使えません。負傷の原因を正確に伝え、保険証が使えるかどうかをご確認ください。また、交通事故などによる第三者行為に該当する場合は、国保年金課に届出が必要です。

療養費支給申請書の内容をよく確認して署名または捺印をしましょう

多くの整骨院などでは、柔道整復師が患者本人に代わり保険者に請求を行う「受領委任払い」の方法をとっています。施術を受けたときは、療養費支給申請書の受取代理人欄（住所・氏名・委任年月日）に、原則患者の自筆による記入が必要です。署名または捺印をする際は「負傷原因・負傷名・日数・金額」をよく確認をしてください。

領収証は必ず受け取りましょう

領収証は無料で発行することが義務付けられています。医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

施術内容についてお尋ねすることがあります

施術日や施術内容などについて照会させていただく場合があります。

柔道整復師にかかったときは、負傷部位・施術内容・施術年月日の記録・領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようにご協力をお願いします。

病気やけがで障害が残ったら、 ご相談ください 障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の事故や疾病等で障害認定日に政令で定められている障害（国民年金の障害等級の1・2級）の状態になった場合に障害基礎年金が支給されます。

国保年金課 国民年金係 ☎ 888-1111（内線 136・137）

年金が受けられる要件

①～③すべての要件を満たした場合に支給されます。

①	初診日（※1）において国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人。
②	障害認定日（※2）に政令で定められている障害等級表の1級または2級の障害の状態になっていること。または、障害認定日に該当しなかった人が65歳に達する日の前日までに該当するようになったこと。
③	初診日の前日において初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付期間（厚生年金の被保険者期間、共済組合の組合員期間を含む）と保険料免除期間（納付猶予期間、学生納付特例期間を含む）が3分の2以上あること。または、初診日が属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと。 ※一部免除の承認を受けた期間は、一部納付額を納めないと未納期間扱いとなります。

※1 初診日：障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日

※2 障害認定日：障害の状態を定める日のこと

障害の原因となった傷病について初診日から起算して1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日

▼20歳前に初診日がある場合

20歳に達したとき、②の要件を満たしていれば、障害基礎年金は受けられますが、本人の所得制限があります

年金額（令和5年度）

1級障害：993,750円（月額82,812円） 2級障害：795,000円（月額66,250円）

※68歳以上の人（昭和31年4月1日以前生まれ）は、

1級障害990,750円（月額82,562円）、2級障害792,600円（月額66,050円）です。

▼年金額の加算

障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子（18歳に到達する年度末までの子、1・2級の障害のある20歳未満の子）があるときには、年金額が加算されます。

保険料を
納めるのが
困難なとき

未納の状態、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

保険料を納付することが困難な場合は、「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、詳しくは町国保年金課、または年金事務所にご相談ください。

問い合わせ

▼国保年金課 ☎ 888-1111（内線 136・137）

▼土浦年金事務所お客様相談室 ☎ 825-1170

インフルエンザ予防接種 費用を助成します



町では、町内在住の、生後 6 か月から中学 3 年生までの人、65 歳以上の人、および 60 歳以上 65 歳未満の特定の人がインフルエンザ予防接種を受けた場合の接種費用の一部を助成します。

インフルエンザの症状は、高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などが突然あらわれ、かぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。また、新型コロナウイルス感染症も発熱や頭痛など風邪のような症状を呈するため、症状だけでは区別がつきません。インフルエンザは予防接種により発病や重症化を防ぐ効果があるとされているため、流行前に予防接種を受けておくとともに、うがい・手洗い、マスクの使用などの予防法と併せて積極的な予防を心がけましょう。

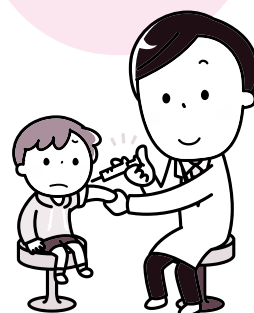
対象者 令和 5 年 10 月 1 日時点で生後 6 か月から中学 3 年生までの人

接種期間 令和 5 年 10 月 1 日（日）～令和 6 年 1 月 31 日（水）

助成額 ①生後 6 ヶ月～13 歳未満：助成回数 2 回 1 回につき 1,000 円
②13 歳以上：助成回数 1 回 1,000 円
※①②助成額を超えた差額は自己負担となります。

接種方法 インフルエンザ予防接種予診票（9 月下旬発送）、母子健康手帳を協力医療機関に持参し、接種を受けます。

小児 インフルエンザ 予防接種



対象者 ①令和 5 年 9 月 30 日時点で 65 歳以上の人
②令和 5 年 10 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までに 65 歳を迎える人
③60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳 1 級を取得している人

接種期間 令和 5 年 10 月 1 日（日）～令和 6 年 1 月 31 日（水）
※10 月 1 日（日）～12 月 31 日（日）の間に対象年齢になる人は、誕生日～令和 6 年 1 月 31 日（水）

助成額 2,000 円（接種 1 回分のみで、助成額を越えた場合の差額は自己負担となります。）
※生活保護を受給されている人は自己負担が免除となりますので、必ず接種を受ける前に健康づくり課あてにご連絡ください。免除券を発行します。

接種方法 インフルエンザ予防接種予診票を協力医療機関に持参し、接種を受けます。

- ①に該当する人には、9 月下旬に予診票を郵送します。
- ②に該当する人には、65 歳を迎える月の前月末に予診票を郵送します。ただし、65 歳を迎えてからでないと接種することが出来ませんのでご注意ください。
- ③に該当する人には、9 月下旬に予診票を郵送します（なお、10 月～12 月に 60 歳を迎える人には 60 歳を迎える月の前月末に予診票を郵送します。ただし、60 歳を迎えてからでないと接種することが出来ませんので、ご注意下さい）

高齢者 インフルエンザ 予防接種



今年の
がん検診は
もう
受けましたか？

10月は「茨城県がん検診 推進強化月間」です

健康づくり課（総合保健福祉会館「さわやかセンター」内） ☎ 888-2940

がんについて

■日本人の2人に1人は生涯のうちに1度はがんにかかるといわれています

■がんは進行すればするほど治りにくなる病気です

▽早期にはほとんど自覚症状がないため、定期的に検診を受けて早期発見を心がけましょう

▽多くのがんは早期に発見・治療すればそのほとんどが治癒できるといわれています

■生活習慣に気をつけることで、将来がんになるリスクが半減するといわれています

誰もがすぐに取り組めるがん・生活習慣病予防の
5つの項目（健康あみ5つのあいことば）の動画
「みんなで取り組む健康づくり」をぜひご覧ください。



「みんなで取り組む健康づくり」動画 ▶



動画のDVDの貸し出しを希望される方は、健康づくり課までお問い合わせください。

がん検診について

■がん検診の目的は早期のうちに「がん」を発見することです

がん検診の対象は健康な人です。検診では「がんがありそう（要精密検査）」「がんがなさそう（異常なし）」ということ判定します。検診結果が「要精密検査」となった場合は、必ず精密検査を受けてください。

※検診では、がんでないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんがあるのにそのがんが見つけれない場合もあります。

■国が死亡率を減少させる効果を認めて推奨しているのは次の5つのがん検診です

検診名	対象・受診間隔	内容
大腸がん検診	40歳以上の 男女（年1回）	女性のがん死亡原因第1位。男性でも肺がんに次いで死亡者数が多く、罹患率も男女合わせて第1位のがんです。 ▼検査内容：便潜血検査（検便）
肺がん検診		死亡数が男女合わせて第1位です。たばこだけが原因ではありません。たばこを吸わなくても検診を受けましょう。 ▼検査内容：胸のレントゲン撮影
胃がん検診		胃がんは50代以降に多く、罹患率・死亡率ともに男女合わせて第3位です。 ▼検査内容：バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影
乳がん検診	40歳以上の 女性 （2年に1回）	40～50代女性のがん死亡原因第1位。女性の罹患率は第1位で、9人に1人が乳がんにかかるといわれています。 ▼検査内容：乳房のレントゲン撮影（マンモグラフィ検査） ※町では40歳以上の偶数年齢の方を対象にしています。また30代の方は超音波検査が受けられます。
子宮けいがん 検診	20歳以上の 女性 （2年に1回）	20代後半から増えるがんです。早期発見・早期治療では、妊娠・出産にも大きな影響はありません。 ▼検査内容：子宮けい部の細胞診 ※国では2年に1回の受診を推奨していますが、町では1年に1回検診が受けられます。

※受診方法については、健康づくり課までお問い合わせください。
町ホームページにもがん検診受診に関する情報を掲載しています。



いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバルを開催します！

生涯学習課 ☎ 888-2526（中央公民館内）

町では『いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバル』として、10月から11月にかけてさまざまな行事を開催します。みなさん、ぜひご来場ください。

※期間中、毎週月曜日は休館となりますのでご注意ください。

※今後の情勢によって、内容や定員の変更、また中止等となる場合もあります。

①伝統芸能まつり

日 時 10月15日（日） 午後0時30分～5時

場 所 本郷ふれあいセンター

内 容 4年ぶりに伝統芸能まつりが復活します。町内の伝統芸能団体が一堂に会し、地域に伝わるお囃子や太鼓、獅子舞や踊りを披露します。

入 場 料 無料

②共に育む「教育の日」講演会

日 時 11月11日（土） 午後1時30分～3時

場 所 本郷ふれあいセンター

講 師 宮西 達也 氏
（絵本作家：代表作「にゃーご」「おとうさんはウルトラマン」
「おまえうまそうだな」他多数）



テーマ 「ニャーゴのやさしさ ティラノのおもいやり」

内 容 絵本に込めた思いや絵本づくりのヒント、読み聞かせの大切さについて、ご自身の子ども時代と子育ての話など、読み聞かせも交えながら話ししていただきます。

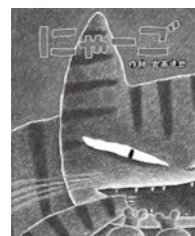
定 員 290人（定員で締切）

入 場 料 無料

申込期間 11月10日（金）まで

申込方法 窓口・電話・ファクシミリのいずれかにおいて、講演名・氏名・住所・電話番号をお伝えください。また、いばらき電子申請・届出サービス（下記二次元コード）からの申込みも可能です。（4人まで申込可）

申 込 先 生涯学習課（中央公民館内） ☎ 300-0333 阿見町若栗 1886-1
電話 888-2526 ファクシミリ 888-0032



③芸術展（作品展）

日 時 10月22日（日）～29日（日） 午前9時～午後5時（22日のみ午後1時～5時）

場 所 中央公民館

内 容 ○美術：日本画・水墨画・洋画・植物画・書道・篆刻・写真・ちぎり絵・木彫・陶芸・七宝焼・絵手紙・獅子頭・面打ち・押花 など
○文学：俳句・短歌
○生活文化：手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸・パッチワーク・パンフラワー など

④児童生徒作品展

日 時 11月4日（土）～12日（日） 午前9時～午後7時

場 所 中央公民館

内 容 町内の小中学生の絵画・毛筆作品、町内の幼稚園・保育園・保育所からの応募作品を展示いたします。

⑤人材バンク登録者の紹介

日 時 11月18日（土）～26日（日） 午前9時～午後5時（18日のみ午後1時～午後5時）

場 所 中央公民館

内 容 人材バンク登録者のプロフィール紹介と作品展示、実技披露

⑥文化財展

日 時 11月18日（土）～26日（日） 午前9時～午後5時（18日のみ午後1時～午後5時）

場 所 中央公民館

内 容 町文化財調査研究会による展示（昨年度展示：古文書班・樹木班・建造物班・石造物班・民話班）

⑦まちづくり探検隊作品展

日 時 11月18日（土）～26日（日） 午前9時～午後5時（18日のみ午後1時～午後5時）

場 所 中央公民館

内 容 町内小学生が地域の調べ学習をした成果を展示いたします。

⑧芸能発表会

日 時 11月19日（日） 午前10時～午後3時30分

場 所 本郷ふれあいセンター

内 容 町文化協会所属の舞踊、芸能、音楽、伝統芸能団体による発表会です。日頃の練習の成果を披露いたします。

第41回 町芸術展作品募集

町芸術展は、いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバルの一環として開催します。第41回町芸術展の作品募集要項が次のとおり決まりました。

あなたの力作を応募してください。

開催日時 10月22日(日) 午後1時～10月29日(日) 正午
開館時間は午前9時～午後5時 ※10月23日(月)は休館日

展示会場 中央公民館

作品搬入 10月21日(土) 午前10時～午後5時
10月22日(日) 午前10時～正午
※作品搬入日以外の搬入は一切受け付けません

作品搬出 10月29日(日) 午後0時30分～午後5時
※会期の正午まで、観覧の妨げになりますので、展示会場にて搬出の準備は絶対に行わないでください

搬入時の注意 ①出品される方は、雅号・俳号等のほか、必ず本名を記入してください
②額装・パネル等の作品は、必ず金具等を取り付けて出品してください
③出品作品を申込書に記入してください

その他 ①開催期間中は原則として、団体ごとに当番をおいてください
②展示期間中、継続して展示できない方は出品をご遠慮ください

出品要領

種 目 美術・生活文化・古典芸能・文学

応募資格 町内在住または町内に勤務する人で、満16歳以上の人

作品条件 原則として自己制作したもの

注意事項 展示用パネルは、縦120センチメートル・横180センチメートルの大きさです(縦位置使用・横位置使用の別を申込書に必ずご記入ください)。

作品展示 各展の展示について異議は一切受け付けません。

申込方法 ※文化協会加入団体以外の一般団体・個人の方については10月8日(日)までに(申込締切日必着)、直接中央公民館に申し込んでください。

事務手数料 500円(申し込みの際に窓口にてお支払いください)

第44回 阿見町マラソン大会

▼日時 12月3日(日)

(荒天時中止。当日の午前7時に態度決定)

▼受付:午前8時50分～9時20分

▼開会式:9時30分

▼場所 総合運動公園多目的広場

▼種目・競技順序

▼午前10時00分スタート:①小学生低学年男子 2km

②小学生低学年女子 2km

▼午前10時25分スタート:③小学生高学年男子 3km

④小学生高学年女子 3km

▼午前10時50分スタート:⑤中学生女子 3km

▼午前10時55分スタート:⑥中学生男子 5km

▼午前11時05分スタート:⑦一般男子 5km

⑧一般女子 5km

ゲストアスリートの阿見アスリートクラブトップチーム「SHARKS」の選手が参加者の先導を行います

▼参加資格 ▼一般の部:町内または町に隣接する市町村に在住・在勤・在学の高校生以上の人 ▼小・中学生の部:町内に在住・在学の人 ※保護者の承諾が必要

▼参加料 無料

▼表彰 各種目ごとに表彰

▼1位～3位:メダル・賞状

▼4位～8位:賞状

▼特別賞として最高齢者賞あり

▼申込期間 10月6日(金)～20日(金)

(申込期間以外は受け付けません)

▼申込時間 午前9時～午後5時

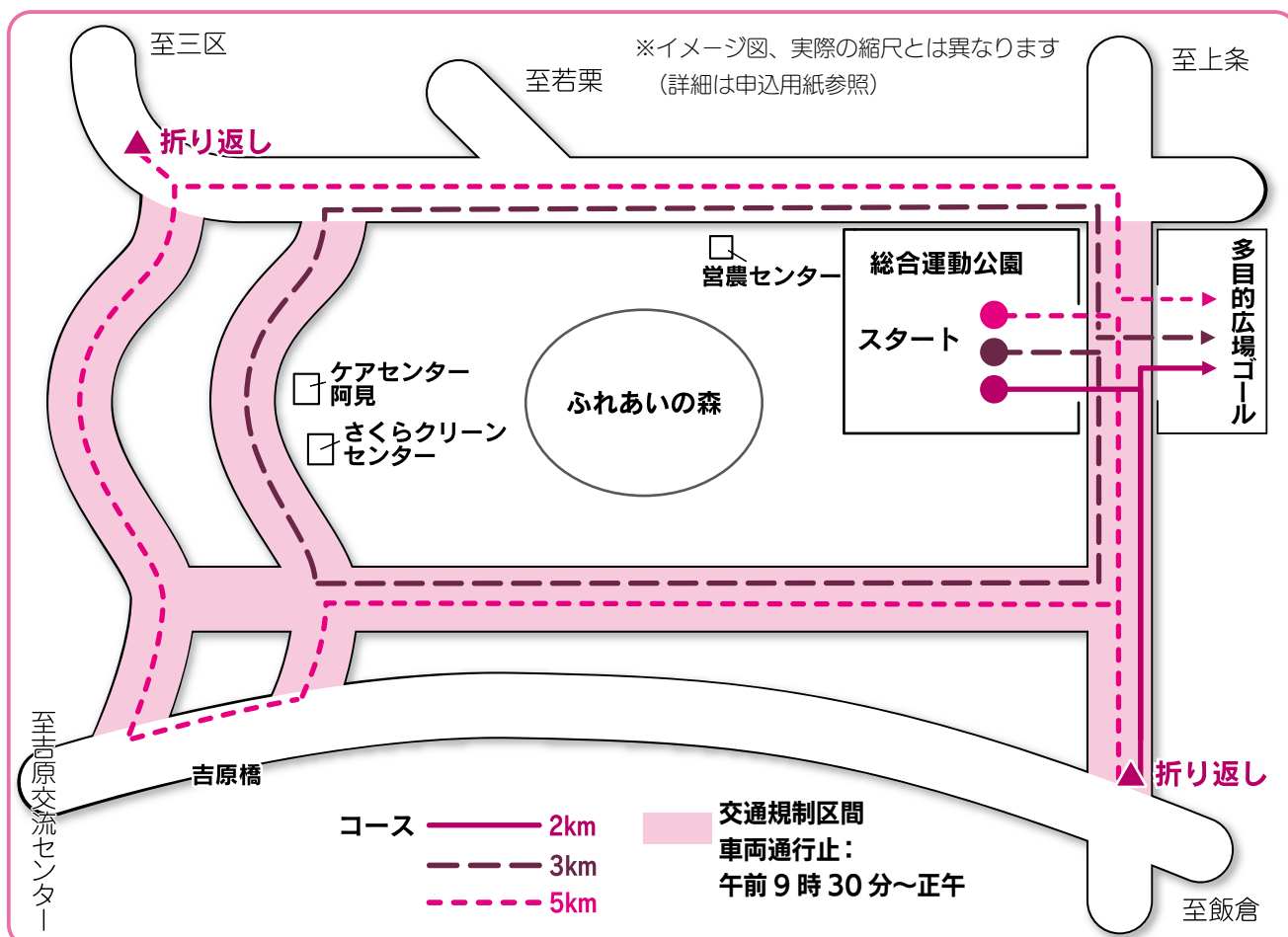
▼申込方法 生涯学習課(中央公民館内)・各公民館・ふれあいセンター・交流センター、うずら出張所に備え付けの申込用紙か、町ホームページから印刷した申込用紙で生涯学習課(中央公民館内)の窓口へ直接申し込む、または「いばらき電子申請・届出サービス」(右記二次元コード)より申し込んでください。



▼駐車場 駐車場の規制については申込用紙に記載しますのでご確認ください

▼その他 NPO法人阿見アスリートクラブとの協働事業で実施します

第44回 阿見町マラソン大会コース図および大会に伴う交通規制



お申込み・お問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係 ☎ 888-2526 (中央公民館内)

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <https://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

◆当館の最新の情報は予科練平和記念館ホームページや公式X(Twitter)、Facebook等でお知らせします。

予科練平和記念館の収蔵品紹介⑦

先月号では、乙種第7期飛行予科練習生の卒業アルバム「雛鷺の頃」を基に、昭和13年(1938)1月から5月までの出来事の一部を紹介しました。

今月号では、昭和13年6月から8月の卒業までの出来事の一部を紹介します。

昭和13年6月18日～8月4日

この期間、艦務実習が行われました。この際の実習艦は組ごとに4つの戦艦(「霧島」、「金剛」、「日向」、「伊勢」)で行われました。

昭和13年7月8日

佐伯海軍航空隊(大分県佐伯市)を見学しました。

昭和13年7月10日

宇佐神宮(大分県宇佐市)を参拝しました。

昭和13年8月11日

天皇陛下が海軍航空廠(神奈川県横須賀市)に行幸されました。

昭和13年8月12日

海軍航空廠を見学しました。

昭和13年8月13日

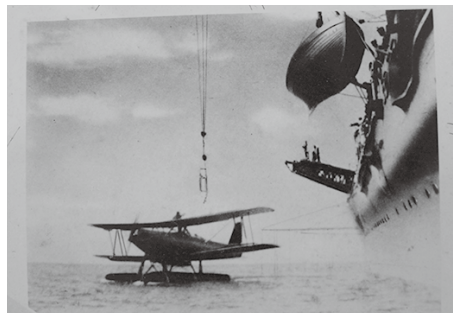
司令の訓示が行われ、退隊の準備が行われました。

昭和13年8月15日

卒業式が行われ、退隊しました。

艦務実習とは

実際に船に乗って行われた実習です。この実習において水上機の回収作業など実際の業務を行っていた様子がアルバムに残されています。なお、当時の戦艦は、水上機を搭載している艦もあり、今回の実習で使用された戦艦は、全て水上機を搭載し、発艦できる設備を持った戦艦でした。



▲ 水上偵察機を収容している様子



▲ 卒業式の様子



▲ 予科練卒業時の様子

彼らは卒業後、第7期乙種飛行練習生として横須賀海軍航空隊(神奈川県横須賀市)・霞ヶ浦海軍航空隊(現茨城大学農学部一帯)に入隊し、飛行訓練などを行いました。

予科練卒業後

予科練を卒業した少年たちは、飛行練習生課程(飛練)に進みます。飛練は約半年という短い期間の間に、離陸・着陸などの基礎から始まり、編隊飛行・特殊飛行(背面飛行等)等のさまざまな飛行ができるまで訓練を積んでいました。これらの訓練はまさに命の危険と隣りあわせの危険なものでした。また、飛練での飛行訓練には、練習用の飛行機が使用されていました。

飛行練習生課程卒業後は、各実施部隊にて、実機を用いた訓練(実用機教程)を行い、卒業後に実戦配備となります。

次回からは、当館の展示などについて紹介していきます。来月号は当館屋外の格納庫にある零戦二型実物大模型です。

学芸員のつぶやき

今月号にて当館の収蔵品紹介(アルバム)は最終回となります。長い間お付き合いいただきありがとうございました。来月号からも当館のことや展示についてお知らせしていきますので、ぜひお読みください。



▲
ホーム
ページ



▲
公式 X
(Twitter)



▲
公式
Face
book

陸上自衛隊武器学校の有志の皆さんが海軍航空殉職者慰霊塔の清掃、草刈りを行いました

7月22日、陸上自衛隊武器学校の有志の皆さん49名が、海軍航空殉職者慰霊塔（中郷保育所隣）の清掃および周辺の草刈りを行いました。武器学校では、平成29年10月から年4回の清掃活動を行っており、清掃後には坂本駐屯地司令が隊員を代表して、献花を行いました。

同校は、陸上自衛隊で使用する装備品の整備技術を、全国の自衛官に教育する機関として、旧海軍の航空技術の発展のために殉職された方々と、技術向上に馳せる思いは共通するものがあり、その御霊安かれと毎年清掃奉仕を行っています。



第27回県南地区市町村対抗ゴルフ選手権大会において阿見町Aチームが準優勝を果たしました

8月3日、つくばねカントリークラブにおいて、第27回県南地区市町村対抗ゴルフ選手権大会が行われました。この大会は、上位10名の合計スコアによる競技、各市町村代表の精鋭の中で、阿見町Aチームが見事準優勝に輝きました。また、個人女子の部では、上野千津美さんが優勝、長南ひかるさんが3位に入る活躍をされました。おめでとうございます。



お知らせ 交通事故の発生防止

町内では今年に入り、8月31日までの間に交通事故が4件発生し、4名の方が亡くなっています。

●自動車やバイクを運転される皆さまへ

夜間は緊張感を持って視野を広く持ち、安全確認を行うとともに速度を控え、慎重な運転を心掛けましょう。年末に向けて日の入り時刻が早まります。早めのライト点灯は勿論のこと、対向車や先行車がいない場合には積極的にハイビームへ切り替え、歩行者等の早期発見に努めましょう。

バイクを運転する際には、ヘルメットは勿論、もしもの時に備えて確実にプロテクターの着用をお願いします。

●自転車運転される皆さまへ

自転車に関係する交通事故の致命傷は、頭部が60%以上を占めています。

命を守るために必ずヘルメットの着用をお願いします。

●歩行者の皆さまへ

夕方や夜間に外出する際には、車の運転手に早期発見してもらうためにも、明るい色合いの服装にするだけでなく、必ず反射材を着用しましょう。

牛久警察署では、履き物への反射シール貼付活動を行っています。「履いている靴に反射シールを貼ってほしい」「靴に貼る反射シールが欲しい」という方は、お気軽に牛久警察署や阿見地区交番の警察官にお声掛けください。

☎牛久警察署 ☎ 871-0110

お知らせ 健診結果説明会開催（参加費無料）

人間ドックや医療機関での健診結果をもとに、栄養士・保健師が健康相談を行います。数値の見方や数値改善のための食事のポイントなどお気軽におたずねください。

日時 10月10日（火）午前9時～11時45分、午後1時30分～4時15分、25日（水）午前9時～11時45分、27日（金）午前9時～11時45分 ※お一人30分程度

場所 10日、27日：総合保健福祉会館（さわやかセンター）、25日：かずみ公民館

持参物 健診結果通知書

申込方法 実施日の2日前までに電話または来館にて申し込み

その他 マスク着用は任意になりますが、会話をする際には着用を推奨しております。当日体調がすぐれない場合のご参加はお控えください。

問い合わせ・申込先 健康づくり課（総合保健福祉会館内）
☎ 888-2940

お知らせ 野焼きは禁止されています

野焼きは地域の皆さまに「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすことがあるほか、ダイオキシン類の発生源となり、環境汚染の原因にもなります。さらに、火災につながる危険もありますので、絶対にやめましょう。

令和4年度には野焼きが風であおられて延焼し、稲敷広域消防本部が消火活動に出動する事案が発生しています。

野焼き行為は、当人の想定以上に延焼範囲が拡大し、自分では火勢が制御できなくなり、死に至る危険性があります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律には、「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」を例外規定としていますが、人の生活環境に何らかの支障が生じるおそれがある場合は、例外規定に当てはまりません。つまり、野焼き行為は、原則的に法律違反となり、5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金といった厳しい罰則が科せられます。

☎ごみについて：廃棄物対策課（霞クリーンセンター内）

☎ 889-0281

農業および農業関係の廃棄物について：農業振興課

☎ 888-1111（183）

消防について：防災危機管理課 ☎ 888-1111（279）

お知らせ 【再掲】 行政書士無料相談会

期日 10月14日（土）

時間 午前10時～午後4時 ※ご相談は1組30分程度

場所 本郷ふれあいセンター 2階 会議室1

内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等。

申込方法 予約不要

☎県行政書士会 ☎ 029-305-3731

※広報あみ9月号お知らせ版にて、期日を「10月15日（日）」とお知らせいたしましたが、正しくは「10月14日（土）」です。お詫びして訂正いたします。

お知らせ 第43回 茨城県伝統工芸品展

県の伝統工芸品を多く集めた展示販売会を実施します。職人による立ち会い販売のほか、製作体験ワークショップや実演も予定しています。みて、ふれて、匠の技を感じてください。

日時 10月19日(木)～22日(日)

午前10時～午後7時 ※最終日のみ午後6時まで

場所 イーアスつくば 1F イーアスコートおよびメインコート(つくば市研究学園 5-19)

主催 茨城県伝統工芸品展実行委員会(事務局:茨城県産業戦略部技術革新課)

図県技術革新課 ☎ 029-301-3585



お知らせ 「法の日」司法書士法律相談会開催

茨城司法書士会は、「法の日」にちなみまして、下記会場による面談の他、電話およびZoomによる無料相談会を開催します。借金等のトラブル、土地・建物、相続、成年後見、財産管理、裁判、会社等に関するご相談およびこれに関連する登記相談などを承ります。上記のことでお悩みの方、ぜひご相談ください。Zoom相談をご希望の場合は、下記の二次元コードより、事前にご予約ください。

日時 10月7日(土) 午前10時から午後3時まで

会場 土浦市亀城プラザ 第3会議室

電話番号 0120-187-643

図茨城司法書士会 ☎ 029-225-0111



お知らせ 行政書士 電話による無料相談

日時 10月の毎週木曜 午後1時30分～4時30分

電話番号 029-305-3731

内容 遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に、県内の行政書士が電話でお答えします。

図茨城県行政書士会事務局 ☎ 029-305-3731

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地空包射撃訓練

霞ヶ浦駐屯地内に空包を使用した訓練を実施します。

日時 10月24日(火) 午後1時～4時の間

場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地内グラウンド

訓練内容 空包を用いた射撃

図陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班 ☎ 842-1211 (2218)

募 「社交ダンス無料体験講座」(後期) 参加者

これから社交ダンスを始めたい人にピッタリの講座です。フリーダンスコーナーでは、ダンスの楽しさ体験も予定しています。

日時 11月5日(日) 午後1時～4時

場所 君原公民館 集会室

料金 無料

申込方法 開講日に直接会場で申し込む

図町スポーツ協会ダンススポーツ部: 只野 ☎ 090-7925-7703

お知らせ 楽しく「脳トレ」してみませんか? 特別イベントの開催について

「さわやかフェア 2023」において特別イベントを開催します(共催:生涯学習課)。専門家の田中先生のお話や脳トレドリル、座位エクササイズ、活力・メンタル力の自己診断をしてみませんか?

日時 10月22日(日) 午前10時30分～正午

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」大会議室(2階)

講演会 「元気長寿で健幸華齢」

講師 田中喜代次先生

筑波大学名誉教授/教育学博士

(スポーツ医学、健康増進学)

参加費 無料 ※要申込

申込方法 10月20日(金)までに電話または直接下記に申し込む(先着30名、定員になり次第、受付終了となります)

図健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎ 888-2940

お知らせ こころの健康相談

あなたや家族が抱えている心の悩みについて相談できます。秘密は厳守します。

日時 10月25日(水) 午後1時～2時、午後2時30分～3時30分

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

担当 精神保健福祉士・町保健師

申込方法 10月17日(火)までに電話または直接下記に申し込む(予約制、予約がない場合実施しません)

※匿名での予約や本人・親族以外の方の相談は不可

図健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎ 888-2940

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

期日 10月17日(火)・18日(水)・19日(木)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・30日(月)・31日(火)

時間 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

図陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎ 842-1211 (3420)

〈広告欄〉

うちの子「結婚」しないのかしら?

— 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 —

「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」

「自分たちがいなくなった後が心配」

そんな不安に仲人が親身に対応します。

お気軽にお問い合わせ下さい。

結婚相談所 ムスベル TEL:029-835-3751



雑貨店・BASE nello

Autumn fair 10/14(土) ▶ 31(火)

10/21(土)・22(日) イベント開催

キッチンカー/多肉植物寄せ植えワークショップ/etc.

＼雑貨・家具・照明・カーテン・犬服販売! /

(株)ネロ・デザイン 稲敷郡阿見町吉原2011-4

☎029-888-6119

お知らせ 元氣いばらき就職面接会（つくば会場）開催のご案内

県では、現在、仕事をお探し中の方を対象に、就職面接会を開催いたします。複数の企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスですので、ぜひご参加ください。事前予約不要、参加費無料です。

日時 10月26日（木）午後1時30分～3時30分（受付：午後1時～）

場所 つくば市役所 本庁舎2階 201会議室（つくば市研究学園一丁目1番地1）

対象者 現在、求職中の方

参加企業数 約20社

お問い合わせ 元氣いばらき就職支援センター

県南地区センター ☎ 029-825-3410



お知らせ 学生の皆さんへ！就職フェアを開催します

大学院・大学・短大・高専・専修学校・能開校等（高校は除く）の令和6年3月卒業予定者及び既卒未就職者（卒業後概ね3年以内）を対象に、県内企業を集めた面接・企業説明会「チャレンジいばらき就職フェア（後期）」を開催します。就職フェアは、午前の部と午後の部で参加企業を入れ替えて行われますので、ぜひご参加ください。要事前申込・参加費無料です。履歴書を複数枚お持ちください。外国人留学生も参加可能です。詳しくは県労働政策課ホームページをご確認ください。

開催期日及び場所

①土浦会場 期日：10月19日（木）

場所：ホテルマロウド筑波（土浦市城北町2-24）

②オンライン会場 期日：10月20日（金）

場所：オンライン

開催時間 午前の部 午前10時40分～午後0時40分
午後の部 午後2時～4時

※オンライン会場は午後の部のみ実施

参加予定企業数（午前・午後の部の合計）

①土浦会場 120社

②オンライン会場 40社

お申込方法 チャレンジいばらき就職フェアのホームページ上でご案内します。下記の二次元コードよりホームページをご確認ください。

お問い合わせ 県労働政策課 ☎ 029-301-3645（直通）



お知らせ 土浦・阿見都市計画地区計画変更（案）の縦覧

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定による地区計画の変更にあたり、同法第17条第1項の規定に基づき、標記縦覧を下記のとおり行います。この計画（案）に意見のある人は、下記の縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

期日 10月18日（水）～31日（火）※土日を除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 役場2階都市計画課窓口

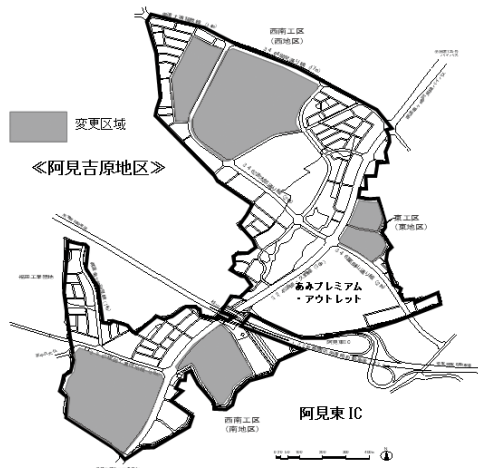
内容 名称：阿見吉原地区

種類：地区計画の変更

意見書提出先 〒300-0392 阿見町中央1-1-1

役場都市計画課阿見町長 千葉繁あて（都市計画課扱い）

阿見都市計画課 計画係 ☎ 888-1111（231、234）



募 スクエアステップ教室参加者

「スクエアステップ・エクササイズ」を体験してみませんか？楽しみながら転倒予防・認知機能向上ができるエクササイズです。

日時 10月30日（月）・11月6日（月）・13日（月）・20日（月） 各回午後1時30分～3時（受付1時15分～）

募集人数 15名（先着、定員になり次第締切）

会場 総合保健福祉会館「さわやかセンター」D棟（機能回復訓練室）他

内容 スクエアステップ・エクササイズ（実技）等

参加費 無料

持ち物 飲み物・タオル ※運動靴・動きやすい服装でお越しください

その他 お車でお越しの人は総合保健福祉会館『さわやかセンター』駐車場をご利用ください。感染症拡大等で中止の場合は前日までにご連絡いたします。

問い合わせ・申込先 健康づくり課（総合保健福祉会館内）☎ 888-2940

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり

住まいのことなら 美都住建へ

～自分らしい生活～
介護住宅改修
○介護保険を上手に使う
○手摺対付、バリアフリー
●新築住宅に関する事は 美都住建へ 検索

～健康・快適住宅～
抗酸化工法の家
○空気のキレイな空間
○防カビ・ダニのいない家

【注文住宅】
長期優良住宅
高耐震住宅

建築業知事免許（般-04）第22375号 【本社】阿見町実穀1283-10
（株）美都住建 TEL.029-842-7196
【阿見店】阿見町中央1-5-32

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ

茨城県知事免許（6）第5548号
有限会社 美都ツ和ワ

＜住まいの相談室＞
トイレ・キッチン・浴室
塗装・屋根・外構工事など

＜不動産のご相談＞
土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目45-45
TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央1-5-32
TEL.029-891-2200

お知らせ 10月16日～22日は行政相談週間です

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月の1週間を「行政相談週間」と定めております。

当町においては、次のとおり行政相談所を開設しております。ご相談は無料・秘密厳守です。

期日 毎月第1木曜日 午前10時～午後3時

場所 阿見町役場3階会議室

問合せ 総務課総務係（296）

また、県南地域では、登記、年金、雇用、税金などの行政機関で行う手続きに関するご相談や、相続、離婚、相続などの法律相談をすることができる「くらしの困りごと相談会」を下記のとおり開催しますので、合わせてご利用ください。

期日 令和5年11月9日（木）

午前10時30分～午後2時50分

場所 ワークヒル土浦 2階研修室（土浦市木田余東台4-1-1）

事前予約期間 10月26日（木）～11月6日（月）の平日
午前8時30分～午後5時

予約先・問合せ 総務省行政相談センターきくみみ茨城
（0570-090110・029-253-1100）

募 「後期男女混合ソフトボール大会」参加者

期日 10月29日（日）※予備日：11月5日（日）

場所 町民球場

参加料 1チーム5,000円 ※代表者会議にて徴収

代表者会議 10月21日（土）午後7時より、中央公民館にて開催

申込期間 10月3日（火）～19日（木）

申込方法 町スポーツ協会事務局（☎029-888-2526）へ直接または電話にて連絡

その他 女性が常時2名以上出場するようにお願いします。参加者は町スポーツ協会への登録、スポーツ傷害保険への加入をお願いします。

☎ソフトボール部 部長 横田芳明 ☎090-3339-5820

募 「後期社交ダンス入門講座」参加者

期日 10月15・22日、11月19・26日、12月3・10・24日、令和6年1月14・28日、2月25日
※いずれも日曜日

時間 午後1時～3時

場所 中央公民館3階集会室

参加料 3,500円（その内500円は町スポーツ協会登録費）

※前期登録者は不要

持参品 マスク

※マスク着用でのダンスレッスンとなります

申込方法 開講日に会場で受付

※期間途中からの参加も可能

☎町スポーツ協会ダンススポーツ部只野 ☎090-7925-7703

募 「砂沼広域公園を歩こう」参加者

期日 11月3日（祝日）※小雨決行

時間 午前8時15分中央公民館出発（午後3時30分帰着予定）

場所 下妻市内（約7km）

対象 町内在住の18歳以上の人

募集人数 先着45名

参加料 500円（当日不参加の場合でも返金不可）

申込期間 10月21日（土）・22日（日）

受付：午前9時～午後5時

申込方法 各公民館・ふれあいセンター・交流センターへ配置の申込用紙に必要事項を記入の上、参加料500円とあわせて生涯学習課スポーツ振興係（中央公民館内）へ直接持参

その他 バスの座席は申し込み順に大型バス（前列→最後尾）、マイクロバス（前列→最後尾）となります。新型コロナウイルス感染症の感染状況や雨天により、中止となる場合があります。

☎生涯学習課スポーツ振興係（中央公民館内） ☎888-2526

〈広告欄〉



Halloween Invitation
ハロウィンジャンボ
1等賞金5億円 2等賞金1億円
当選のチャンス広がる!
ハロウィンジャンボミニ
1等賞金500万円 2等賞金100万円



2023年新市町村振興宝くじ

9月20日(水) 同時発売

発売期間 9月20日(水)～10月20日(金) 各1枚 300円
抽せん日 10月27日(金)

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ / 0570-01-1192 [宝くじコールセンター]
公益財団法人 茨城県市町村振興協会



霞ヶ浦高等学校
kasumigaura HP <https://www.kasumi.ed.jp>

夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～

◆入試説明会 公式 SNS でも 10/14（土）、10/28（日）、11/11（土） 情報配信中！

※詳細は本校HPをご覧ください。



〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿 50
【高校】 ☎029-887-0013 FAX : 029-887-9380

お知らせ 人工肛門・人工ぼうこうの皆様へ
南部地区講習会の開催について

日時 11月12日(日)午前10時～午後4時
(受付:午前9時30分～)

場所 土浦市総合福祉会館 4階 講義講習室

内容 ・講演「ストーマケアおよび日常生活の注意点・
災害に備えて他」
・講師を囲んで相談会
・ストーマ装具の展示説明

講師 つくばセントラル病院
皮膚・排泄ケア特定認定看護師 坂本順子様

会費 1,000円(昼食・飲料代等)

申込方法 10月31日(火)までに下記に氏名・住所・電話番号をお知らせください

問い合わせ・申込先 日本オストミー協会茨城県支部 南部地区センター長 熊谷信子 ☎/📠0297-52-4420(留守電)

お知らせ 茨城県立医療大学・第27回創療祭を開催します

今年は、4年ぶりに本格的な創療祭が開催できるようになりました。今までマスクの下に隠れていた笑顔を振り撒き、活気あふれる創療祭を作り上げたいという気持ちから「Power of Smile ～みんなの笑顔は無限大～」とテーマを決定しました。

多くの模擬店を企画し、地域の皆さま方にもお楽しみ頂けるように準備しております。申し込みは不要ですので、どなたでもご来場いただけます。皆さまのご来場をお待ちしております。

日時 10月21日(土)、22日(日)
午前9時30分～午後5時

場所 茨城県立医療大学
📍茨城県立医療大学 ☎029-840-2839



募 「地区親善ソフトボール大会」参加者

期日 11月12日(日)、19日(日)
※予備日:11月26日(日)

場所 町民球場

参加料 1チーム5,000円 ※代表者会議にて徴収

代表者会議 11月4日(土)午後7時より、中央公民館にて開催

申込期間 10月17日(火)～11月2日(木)

申込方法 町スポーツ協会事務局(☎029-888-2526)へ直接または電話にて連絡

その他 チーム代表者が阿見町在住のスポーツ協会登録者となります。代表者以外の方に制限はありませんが、未成年の場合は保護者同意が必要です。スポーツ傷害保険への加入をお願いします。

📍ソフトボール部 部長 横田芳明 ☎090-3339-5820



〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3

TEL:887-3421 FAX:887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



一般家庭用家具から
オーダー家具まで

家具の店 **樹里**

TEL:887-3421 FAX:887-3422

火葬だけのお葬式

とにかく簡単に

直葬
9.9(税込)
万円

お別れもしたい

火葬式
16.5(税込)
万円

資料請求でさらに1万円引き

スマホで簡単
資料請求



🌸 シンプルセレモニー

運営会社: セレモニー博善(株)
相談センター: 阿見町中郷3-1-8

365日24時間すぐ対応 ☎029-846-3130

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
* 全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹
TEL 029-804-0382
E-mail: ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
阿見中学校 郵便局 (平日 午前9:00～午後6:00)
コンビニ E-mail: ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
JA あみ司法書士事務所 (神林ビル2階)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。



定例相談

人権・行政相談

日時 10月5日(木) 午前10時～午後3時
場所 役場3階305会議室
問い合わせ 人権相談：社会福祉課 ☎ 888-1111
行政相談：総務課 ☎ 888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

広報あみ配布施設

▽公共施設

▽役場1階正面玄関・ロビー▽役場2階秘書広聴課▽うずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』
▽中央・君原・かすみ公民館▽本郷・舟島・実穀ふれあいセンター▽吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民活動センター

▽その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店
▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店
▽町内コンビニエンスストア▽カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店▽スーパータイヨー阿見店▽ランドロームフードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎ 841-1167	本郷ふれあいセンター ☎ 830-5100
健康づくり課 ☎ 888-2940	舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761
地域子育て支援センター ☎ 891-2772	実穀ふれあいセンター ☎ 886-5225
霞クリーンセンター ☎ 889-0091	吉原交流センター ☎ 889-0277
上下水道課 ☎ 889-5151	図書館 ☎ 887-6331
町民活動センター ☎ 888-2051	予科練平和記念館 ☎ 891-3344
町男女共同参画センター ☎ 896-3181	総合運動公園 ☎ 889-2788
福祉センターまほろば ☎ 887-3969	教育相談センター ☎ 888-1225
消費生活センター ☎ 888-1871	阿見消防署 ☎ 887-0119
学校教育課 ☎ 888-0220	火災情報案内 ☎ 0297-64-0119
中央公民館 ☎ 888-2526	町民ダイヤル ☎ 887-6600
君原公民館 ☎ 889-1363	牛久警察署 ☎ 871-0110
かすみ公民館 ☎ 888-8111	牛久警察署 阿見地区交番 ☎ 888-0110

9月・10月の納税

9月

国民健康保険税(第3期) 後期高齢者医療保険料(第3期)
介護保険料(第3期)

納期限 10月2日(月)

10月

町・県民税(第3期) 国民健康保険税(第4期)
後期高齢者医療保険料(第4期)
介護保険料(第4期)

納期限 10月31日(火)

救急車出動状況：8月

阿見消防署管内調べ (前月比)	
出場件数 287件(+20)	急病 209件(+9)
	交通事故 19件(+5)
	一般負傷 34件(+3)
	その他 25件(+3)

救急車の適正な利用を
お願いします